

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4472300591		
法人名	有限会社後藤企画		
事業所名	グループホームやすらぎ		
所在地	大分県由布市挾間町古野186番地1		
自己評価作成日	平成29年3月10日	評価結果市町村受理日	平成29年5月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/44/index.php?action=kouhyou_pref_search_list&list=true&PrefCd=44
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人第三者評価機構		
所在地	大分市大字羽屋21番1の212 チュリス古国府壱番館 1F		
訪問調査日	平成29年3月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者との共同生活を営みながら「出来ること」が最大限出来るような支援を心がけ、また「出来る事」もご利用者と相談しながら実施していく努力をしている。また日常生活の中での生活日課をいかに生活日課と感ぜないように職員がサポートしていくかといった視点をもって業務に取り組み、ご利用者が家族と思って頂けるように共に笑ったり泣いたりすることを大切にしている。日常生活の中で「個別化」を重視し、ご利用者にあつた処遇に心掛けている。楽しみのひとつとして、季節ごとのレクリエーション・日常のレクリエーションの中でオヤツ作りなど、ご利用者の希望に合わせて行っている。隣に小学校・幼稚園があるということもあり、よく散歩に出てお話しや、様々な行事等のお誘い、校内新聞を持ってきて下さるなど良い交流ができています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

周囲には、幼稚園、小学校があり、住宅地に接しています。民家を改装した落ち着いた雰囲気のある2ユニットの事業所です。広い庭には、季節毎の花が色どりを添え、利用者と職員が、一緒に作業したり、お茶をしてくつろぎの時間を楽しんでいます。昨年、管理者が変わられた事もあり、心機一転職員一丸となって、理念のもと利用者本位で支援されている様子が伺えます。利用者、職員と一緒にやつ作りや昼食作りを楽しんでいます。地域との関わりを大切に交流が図られています。昨年末、終末期の体験をされ、家族、職員、医療機関との連携のもとチームケアに取り組まれています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設提供サービスが理念にそっているか、サービス提供を振り返り、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	施設内に理念を掲示するだけでなく、重要事項説明書の中にも理念を1ページ大きく入れ家族に説明をしています。管理者・職員は、理念を凝縮した「目配り、気配り、心配り」を念頭に日々の支援に取り組まれています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩や外出時の挨拶。小学校、地区の子ども会を通じ学校行事や地区の祭りで交流している。	自治会に加入して、地区にある小学校、保育園を通じ、学校行事や祭り等に参加しています。散歩や外出時には、挨拶を交わし地域の一員として交流を深めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	利用者の家族に対しては認知症についての話を伝えるが地域に力は活かしていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を実施できていないため、現時点では利用者とその家族からの意見をサービス向上につなげるようにしている。	運営推進会議は開催されていないのが現状です。利用者、家族の意見を積極的に取り入れサービスの向上に努めています。	定期的に会議を開催して、事業所の報告を行い、地域の方、家族の方、役所の方の意見も伺い地域に開かれた事業所として取り組まれる事を期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険など利用者や事業所に関する相談を窓口や電話での情報交換を積極的に行っている。	市の窓口で介護保険の申請や相談を行い、アドバイスをうけています。電話での相談にも丁寧な対応がされ、情報交換を行う中で協力関係が築かれています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	禁止となる事項は概ね理解しているが、全職員ではない。職員配置や時間帯では玄関を施錠することが起きている。	禁止となる事項については、職員の共有意識を図る為、日々のミーティングや実践の中で、理解を深めています。施錠を含め、管理者の指導のもと意識改革が図られています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	スタッフがお互いの言葉使いや介護方法などが適切であるか確認しあい、不適切である場合は話し合いをもって改善をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度や日常生活自立支援事業については職員への理解が不十分である。定期的な勉強会で教育を図るように努力していきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所当日には必ず契約書と重要事項説明書をお互い見ながら説明をし、不明な点を明確にしておくと共に、契約後も不具合があれば電話や面会時に説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等の意見、不満、苦情を管理者が常に聴き会議の場において、職員とその内容を整理しながら改善に努めている。	家族の意見・要望は、連絡ノートに記載し、申し送り時に管理者・職員が話し合いを行っています。改善の経過や結果は管理者が利用者、家族に伝えています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に個人面談を行うと共に、通常勤務終了後やミーティングで出た意見をその次までに具体化して職員に伝えるようにしている。	ミーティングや業務終了後に職員の意見を聞くように、心がけています。日ごろからコミュニケーションを図り、意見や要望が反映できるように努めています、	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	施設設備や業務内容、職員配置などで不具合があった場合には、できるだけ早く対応するようにしている。管理者も職員の業務や悩みの相談にのり、働きやすい職場作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	固定に職員が付き業務の流れや技術などを教育していく。また外部・内部研修へ参加する機会を設けながら、報告書を作成して職員全体で共有出来るように努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的な全体ミーティングで自分達の援助内容の確認や、関連の事業所との交流を持つ事で、サービス内容の気付きができるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者からしっかり話を聞き訴えには否定しない対応を心掛けている。本人の状況を把握し、不安を受け止めて安心して貰えるような信頼作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族からの困っている事や施設への要望については出来るだけ対応しているが、施設機能を超えたものに対しては、しっかりとご家族と話を持って対応出来ないことを理解して頂く様にしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その人その家族により必要としているサービスは異なるのでよく話し合い、出来るだけ要望に応えられるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個別対応をできるだけ心掛けている。ご利用者のできること、今までしていたことを日常生活に取り入れ、利用者と一緒に生活しながら職員側が適時サポートするといった視点で取り組んでいる。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は本人の日々の生活状況を出来るだけ把握して共有することで、家族と一緒に本人を支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご利用者の知人の方の面会があった時は、楽しく過ごして頂けるように対応している。また希望がある方は手紙や電話等、要望を聞いて交流をもてるようにできるだけ支援している。	利用者の知人・親せきの方々の面会も気軽に行えるよう配慮し、楽しい時間が持てるよう対応しています。家族の協力を得て、友達の所を訪問し楽しく過ごされています。要望を伺い、手紙や電話での交流も支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う仲間の関係を大切にしつつ、レクリエーションなどを通じて利用者同士が関わりあえるような場を多く設けている。また、利用者同士のトラブルに発展しそうな時は迅速に対応している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	施設の利用終了後も家族などから相談があった場合は積極的に丁寧に対応している。また家族の方とは電話でやり取りし継続的な関わりを大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者へ直接確認する場合と、ご家族への確認を併用して実施している。	日々の動作や表情の中から、利用者一人ひとりの希望や意向の把握に努めています。入浴時や夜間落ち着いた状態のときにゆっくりお話しをしています。家族からの情報を得て、より利用者本位の支援へと繋げています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族から自宅での生活の様子などが伺えるよう面会時に積極的に話をするようにしている。またご本人へも日ごろしていたことを聞くようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月のミーティングや日々の朝の申し送りを活用してご利用者の状況把握が出来るよう、情報の共有化に努め記録として残している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	生活能力に変化があった場合や、ご家族からの要望に迅速に対応した計画の見直しを行っている。また軽微な変更に関してはミーティングで共有のほどを確認している。	基本6ヶ月毎の見直しとなっておりますが、利用者、家族の要望や、変化があれば申し送りノートを共有することでその都度迅速に見直しを行っています。利用者、家族、関係者が話し合い、利用者本位の計画が作られています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録を読むとその人の生活状態が解る様な記載方法を工夫している。各時間帯の申し送りを活用したり毎日の記録を見ながら指摘するようにしている。出勤したら必ず記録をみるように指導している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一日のなかで少しでもご利用者の過ごしたい要望を取り入れるように努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のスーパーでの買い物や散歩での顔見知りの方のおしゃべり、小学生への声かけ。また消防訓練時は消防署の方の協力を得ている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的な往診と異常の徴候があれば適宜電話連絡し、医師の指示を受けている。往診でないかかりつけ医や協力病院とも関係を結び、ご家族と相談しながら適切な医療を受けられるための支援をしている。	本人と家族の希望する協力医と、かかりつけ医との併用の利用者もいます。協力医の往診(週4回)と緊急時医師の指示等も適切に行われ、職員の安心と信頼に繋がっています。訪問看護師も訪れ受診する際に主治医へ情報提供を行う等、安心する医療が受けられています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は気づきを施設・訪問の看護師へ気軽に相談できる関係である。記録の共有で協力病院への相談内容を把握している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	利用者の入院の際には、施設での生活状況を情報提供するとともに、入院中の状態を把握するために面会や病院看護職員と話をするようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のありかたについて、ご家族、場合によっては本人・主治医と話し合い、方針に沿った支援の提供を共有している。	契約時に「重度化、終末期ケア対応指針」をもとに、事業所でできる具体的な支援について説明を行っています。利用者の様々な変化の都度、家族と話し合い、その意向を看取り介護の同意書にて確認しています。昨年末に医療、家族連携の下、看取り支援を行いました。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入所時に急変時の意向確認書作成を依頼しており、それに沿った対応をしている。応急手当や初期対応の訓練は実施できていない。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練時に消防署よりアドバイスと参考マニュアルの指示を受けている。また地震や台風などの報道があった場合は職員同士の話し合いを持つようにしている。但し、地域との協力体制については不十分であると認識している。	年2回消防署立ち合いのもと、火災による避難訓練を行っています。避難場所が隣接する小学校の校庭となっていますが、重度化する利用者が多い中、一人ひとりの対応をシュミレーションし訓練を行っています。	運営推進会議を通して、消防団や地域の方々の協力を求め、連携を深めるとともに、地域の具体的な協力について利用者の誘導、見守りを依頼されることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	話し方、対応には十分に配慮して行くように職員同士声をかけ合っている。プライバシーが必要な対応は部屋の戸が開いたままにならない様にしている。	接遇研修で勉強する中で、常に利用者の尊厳やプライバシーを大切に、対応や言葉遣い(方言を使わない)に気をつけ支援をしています。表情、動作等で気持ちの把握に努め、気づきは記録に残し職員間で共有し支援にあたっています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自分で選んだ洋服を着たり、外出先を一緒に考えて本人の思いや希望が表せるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	声かけを頻繁にして気持ちの把握に努め、生活目標とご利用者がいつもしたいことを時間を区切らず援助している。買い物や散歩等一人一人の思いに配慮しながら対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の整容動作の声かけや服装の選択介助など、その都度職員が対応している。訪問の理美容によるカットで身なりを整えている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者が食べたいものを提供したり、出来る範囲で一緒に調理や片付けをするような対応をとって食事を一日の大切な楽しみと活動の一つとしている。	高齢化に伴い、利用者が準備や片付けをする方が少なくなっている中、職員が食事介助をしながら、優しく明るい声かけを行っています。食欲のない利用者には食器を変えたり声かけを工夫し、少しでも食欲増進に繋がるよう支援をしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分が摂れているかを把握する対応や、最低量の水分を摂れるよう時間を決めている。また摂取量の低下の際は、高栄養食品を利用している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔内の歯磨きへの声かけ誘導と共に不十分な場合は介助している。また重度の利用者に対しては小まめに保清している。また、週一回の入れ歯と歯ブラシの消毒をきめて実行している。状態に応じて歯科往診を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用して排泄パターンを把握する努力をするとともに、状況に応じたその人に合った対応をしている。	利用者の生活リズムや訴え、サインとともに、チェック表をもとに声かけ誘導を行っています。便失禁等の交換時にも声かけに配慮し、尊厳を保てるよう支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ヨーグルトやオリゴ糖などの食品や体を動かすレクに取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人に自覚がない場合の体調や行事には左右されるが、その日の利用者の気分で入浴の対応をしている。	週2回の入浴を基本とし、体調等を考慮し午前中に入浴を行っています。現在入浴拒否をされる方はいませんが、重度の利用者には2人対応で支援し、入浴を楽しむ支援では入浴剤(温泉)を使用し、ゆっくり会話しながら支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々のペースに合わせて、休みたい時間で就寝したり、中々寝付けない時はおしゃべりしたり、また夜勤帯は職員の足音に対しても注意を払っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診後の服薬情報を申し送るとともに変化があったらノートなどを活用している。薬の内容についてはファイルし共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	作品は自室やリビングに飾り皆で楽しむ。作業はモップかけ・洗濯物たたみなどのその方に合わせた役割で楽しみながら行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	本人の体調や気分・希望に応じて日常的に散歩や買い物・ドライブにでかけるように支援している。	庭に出て花や木々の観賞やテーブルでお茶会をしたり、前のコンビニに買い物に出かけたりと日常的な外出支援を行っています。季節毎のドライブ等年間計画を立てていますが突発的に利用者の希望で外出することもあります。家族の協力で墓参り、法事等に行かれます。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を管理できるご利用者は、現在いないため所持しているご利用者はいない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族からの連絡があれば、本人と話しされるか確認すると共に、ご利用者からの希望があった場合はその扱いは自由になっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合った飾りの活用や、整理にこころがけている。	利用者、職員が合同で作った作品が居室や玄関に飾られ、季節感を醸し出しています。趣味の卓球やゲーム、テレビ(相撲観戦)等全員で楽しむ工夫をし、居心地のよさや心身の活力を引き出す工夫をしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	花を好きな方も多く、四季折々の花を楽しんでもらえるように、庭にテーブル・椅子を配置しお茶を飲みながら楽しんでいる。個人所有の使い慣れたソファをホールに置き、過ごして頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた物を出来るだけ持ち込むことをお願いしている。一緒に整理したり、掃除をするように心がけている。	家具やタンス、家族写真、趣味のポスターを持ち込まれ、それぞれの利用者が居心地よく過ごせる居室作りをしています。窓から庭の花々を眺め四季の移ろいを感じ、穏やかな生活を過ごしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの取り付け、部屋の表示やトイレの表示など、その都度工夫してご利用者がみてわかるような表現や高さにするなど努力している。		